

EU MRV対応 Monitoring Plan 作成支援サービス



EU MRV対応のNKCSによるコンサルティングサービス

2015年4月28日に開催された欧州議会において、燃費報告制度に関する欧州規則 (EU MRV規則) が採択されました。これにより、船籍国に関わらず、EU加盟国管轄内の港に寄港する5,000GT以上の船舶に対して、燃料消費量を監視するための計画書 (Monitoring Plan, 以下MP) の作成及び年間ベースでのCO₂排出量を記録した排出報告書 (Emission Report) の提出が義務付けられることになりました。

MPは船舶運航データの収集と管理手順等の計画策定に関する計画書となりますので、株式会社ClassNKコンサルティングサービスでは、お客様が円滑に準備できるよう、標準書式の提供、記載要領及び必要なアドバイスをご提供致します。

サービスの流れ

1. お客様より当社宛てに対象船を明示したサービスのお申込を頂きます。
2. MP標準書式の電子データ及び記載要領、その他必要書類をお客様にご提供致します。
3. 会社の方針等に基づき、先ずはお客様にてモニタリング手順や管理体制などMPの必要記載事項について具体的にご検討頂き作成頂きます。
4. 上記3を当社宛にお知らせ頂き当社の専門家により内容を確認させて頂きます。その際、MP作成にあたり記載に関する疑問点などをお取り纏めの上、併せて当社宛にお知らせ頂きます。当社より記載例の紹介や認証取得のための必要なアドバイスをご提供します。
5. 上記4を通じて、最終的にはMPの必要事項の記載内容についてお客様にてご決定頂きMPを最終化頂きます。
* その後、お客様にてMPをVerifier (認証者) にご提出頂きます。

期待される効果

MPは、船舶の実情に合わせ、燃料消費量などのモニタリング手法や収集するデータの取り扱い、それらの手順の策定や管理体制等を考慮して、EU MRV規則に沿って作成することが必要であり、Verifier (認証者) による認証が必要となります。

実際にMPを作成するにあたっては、会社の方針に基づき、例えばデータ欠損時の取り扱い手順や信憑書類の取り扱いなど、今後必要となるEmission Reportの運用を視野に入れてMPの記載事項について具体的に検討する必要があります。

そこで、当社によるMPの標準書式の提供から必要なアドバイスなどを通じて、会社が的確にEU MRV規則への対応に向けた対策を講じることができます。

サービスの費用

MP標準書式の提供からMP作成のための必要なアドバイスのご提供まで、対象船舶に応じた初期導入プランをお見積書と共にご提案させていただきます。

サービスの詳細については、下記あてにご遠慮なくお問い合わせ下さい。

株式会社 ClassNKコンサルティングサービス

〒102-0076 東京都千代田区五番町2-9

Tel: 03-5226-2290 / Fax: 03-5226-2192 / E-mail: mrv.support@classnkcs.co.jp / URL: www.classnkcs.co.jp

ClassNK
Consulting Service